

2023年6月7日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社  
代表者名 取締役社長 谷本 秀夫  
(コード 6971 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員  
経営管理本部長 千田 浩章  
TEL. 075-604-3500

## ISS社の議決権行使助言に関する当社の見解について

この度、当社は、第69期定時株主総会の第3号議案「取締役9名選任の件」の一部の候補者を対象として、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc. (以下、「ISS社」)が、反対行使を推奨している旨のレポートを発刊している事実を認識しました。

当該レポートにおいて、ISS社が反対推奨している内容に関する当社の見解を下記の通りご説明致しますので、株主・投資家の皆様におかれましては、当社定時株主総会招集ご通知、及び本内容を今一度ご一読頂き、改めて当該議案へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. ISS社の反対推奨内容

ISS社では、政策保有株式の保有額が連結純資産額の20%以上である場合に、経営トップの取締役選任に反対を推奨する旨の定量基準を定めています。今回、当社の同比率がその定量基準に抵触することから、候補者番号1の山口 悟郎(当社代表取締役会長)と、候補者番号2の谷本秀夫(当社代表取締役社長)の選任議案に反対を推奨しています。

#### 2. 当社の見解

当社は、取引関係の維持及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義等を踏まえ、中長期的に当社の企業価値を向上させるという視点に立ち、政策保有株式を保有していますが、会社目標に沿った政策保有株式の縮減に努めるため、年1回全ての個別銘柄について、協力関係等の維持の必要性や、資本コストを含む資産効率等を勘案し、取締役会において保有の適否を検証しております。

これまでも、当該検証を通じて保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めており、国内上場株式については2017年3月期において37銘柄を保有していましたが、2023年3月期には17銘柄まで縮減しております。

更に、最近の2年間において、代表取締役2名を中心に機関投資家の皆様と対話を重ねた結果、政策保有株式の更なる縮減に向けて、着実に実行できる定量的な縮減方針を明確化することが重要であるという結論に至ったことから、2023年4月に開催した取締役会において、「目標として、2026年3月期までに簿価の5%以上を縮減すること」について決議致しました。

なお、当社は、「人類、社会の進歩発展に貢献すること」という経営理念のもと、戦略的かつ社会的な事業投資として第二電電株式会社（現 KDDI 株式会社）を設立して以来、同社株式を保有しており、同社の事業発展に伴い同社株式の価値が増加した結果、当社の現時点における連結純資産額に占める割合は増加しております。

従いまして、当社は、同社株式を相互保有や持合いを目的として保有しておらず、また、同社との取引を目的として保有しているものでもないため、ISS 社がその英文レポート上で「CROSS-SHAREHOLDINGS (株式相互保有)」と称している点は明らかに該当しないものと判断しております。

また、当社は、取締役会において保有の適否を検証した結果、同社は当社の持続的な成長戦略において重要な役割を果たすパートナーであり、現時点では中長期的な企業価値の向上に向けて同社との戦略的連携を追求するとともに、当社の持続的成長に必要な投資資金の調達に活用するためにも、同社株式の保有を維持するとの考えに至っております。

ただし、当社は、今後も同社株式についても保有の適否の検証を継続して参ります。例えば、現在は銀行借入金の一部について、資金調達コストの引き下げを目的として、同社株式の一部を担保に設定していますが、今後金利が上昇し、資金調達コストの引き下げが見込めない状況等が生じた場合等においては、その状況下における経済合理性を検証致します。

今回、ISS 社に、当社のこのような考え方やこれまでの取り組みをご理解頂けなかったことは誠に残念であります。

当社の現会長 山口と現社長 谷本は、政策保有株式の縮減に向けた取り組みを含め、中長期の資本効率ひいては株主価値の向上に向けた下記ご参考に示すように果敢な取組みを実行することのできる経営トップとして、社外取締役全員が参加する指名報酬委員会が再任すべきと答申した候補者であり、両候補に反対することは、当社の中長期にわたる持続的発展を期待する株主・投資家の皆様のメリットにならないことが明らかであると当社は考えております。

株主・投資家の皆様におかれましては、上記の当社の見解をご認識の上、慎重な議決権行使判断のご検討をお願い申し上げます。

ご参考：

2023年5月16日の決算説明会で発表し、定時株主総会招集ご通知にも記載しております当社の取り組みの概要は以下の通りです。ご参照頂ければ幸いです。

当社は、持続的な利益成長と資本効率の向上に向けて、以下の取り組みを進めて参ります。

**1. 3カ年の中期経営計画を策定**

- ・事業の選択と集中による収益性向上
- ・中長期の事業機会獲得に向けた過去最大の設備投資の継続実施

**2. 財務戦略の明確化**

- ・キャピタル・アロケーションによる資本配分の優先順位明確化
- ・自社株買いの実施

**3. コーポレート・ガバナンスの更なる強化**

- ・政策保有株式の縮減「定量」目標の導入
- ・株式報酬制度の拡充

■2023年3月期通期決算説明会 プレゼンテーション資料

[https://www.kyocera.co.jp/ir/library/pdf/presentation/FY23\\_4Q\\_p.pdf](https://www.kyocera.co.jp/ir/library/pdf/presentation/FY23_4Q_p.pdf)

以上